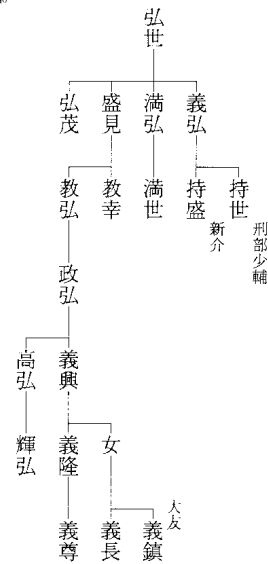


五 豊前守護大内義弘

大内氏略系図



に居ったとある。

弘世は、その後京都に上り、「数万貫ノ錢貨・新渡ノ唐物等、美ヲ尽シテ、奉行・頭人・評定衆・傾城・田楽・猿楽・遁世者マデ、是ヲ引与ヘケル間、此人ニ増ル御用人有マジ」と褒めぬ人はなかつたという（『太平記』）。

応安四年（一三七二）、今川了俊が九州へ渡海するに当たって、弘世は、子息で十六歳の義弘に四〇〇〇の兵をつけて渡海させ、筑前麻生山をはじめとする合戦に戦功を挙げ、太宰府から官方を追い払ったあと、本国に引き揚げた。

永和元年（一三七五）、肥後水島の陣で、了俊が少式冬資を誘殺したあと、島津氏久、大友親世に去られて孤立した了俊を支援するよう京都より軍勢催促をうけた大内弘世は、石見守護職問題から、南朝方へ寝返ったという噂が流れており、出兵を渋った。そのころ、父と不仲となり、合戦していた義弘が、私兵三〇〇余をもって豊後に渡り、田原一族の吉

弘氏輔と共に豊前に入り、野仲郷司の城にいた今川氏兼（豊前守護）と合流して筑前に向かった。この時、豊前の守護職補任を約束したらしい。

室町時代、約一七〇年間にわたって豊前を支配した大内氏は、もともと周防国の在庁官人の系譜を引く豪族で、自ら百濟聖明王の第三子琳聖太子の子孫と称し、大内介多々良朝臣を名乗る。大内介とは周防の国衙に近い大内という土地に住む国司の次官という意味で、平清盛の時代から称しはじめるという。大内氏は観応の擾乱で直冬方となり、直義の死後、一族は分裂して、宗家の弘世は南朝に降った直冬方に属して、正平十年（一二五五）、尊氏方の長門国守護厚東氏が長門へ逃れてきた一色道猷を支援しているのを攻撃し、正平十三年、厚東氏を豊前へ奔らせた。のち厚東氏は南朝方となって門司城に拠り、帰国の機を窺った。正平十八年、細川頼之の働きかけで、防長二国の守護職補任を条件として、北朝方に転じ、九州に出兵して、菊池軍を豊前より追い払ったのち帰国した。これが大内弘世の最初の九州出兵であった。

馬岳の合戦

弘世が帰国すると、また菊池軍が豊前を攻略し、少式頼尚・斯波氏経を没落させた。そのため、再度、弘世は豊前に渡海し、正平十九年、紀井出羽守（房綱カ、西郷有政カ）の招きで馬岳に拠ったが、菊池軍の猛攻に耐えかねて、香春岳に楯籠ったが攻め落され、知人の名和氏を頼って、長門守護職を厚東氏へ返却することを条件として降伏し、周防へ帰ったと『歴代鎮西志』は記している。

『統本朝通鑑』には、紀井氏が五〇〇余騎をもって弘世方に加わり、名和、岩松氏を小倉に討ち、これを破ったが、弘世が降伏したあと、楯籠った岩石城を攻略され斬られた。その跡を宇都宮貞房が嗣ぎ、紀井城

永和三年の上毛郡成恒名地頭代成恒種仲の申状に、「応安八年正月廿六日、其時之守護霜台御遵行」と応安八年一月ごろの守護は今川弾正少弼氏兼であったことを述べ、永和三年には守護が替わっていたことを推測させる。その新しい守護とは、康暦二年（一三八〇）より守護として文書に登場する大内義弘である。永和二年ごろの三月四日付の史料に、「豊前路よりの（了俊の）合力の事は、大内家人ら、（豊前の）国の事を疑ひ候て、これよりの勢つかはし候へやがて事を左右によせて、大友方をも合力し候へきやうにきこへ候ほとニ、さやうニなり候てハ、中々後までのわつらひたるへく候ほとニ、このやうを、まつ大内方ニ申つかはし候て、心やすく思候ハ、其後の勢仕の事ハ、豊前目よりも子細候ましく候間、その左右を待入て候也（下略）」（『田原達三』）と田原氏能らの楯籠る夷城衆（西国東郡香々地町夷）あての了俊書状で、水島陣後、大内氏に対する気配りを見せているのは、豊前守護職を与えられて間がない大内義弘に疑いの余地を与えない細心の配慮をしていることを推測させる。

大内義弘時代の豊前国守護代

豊前守護職を得た義弘は重臣を守護代として派遣し、支配したが、その事蹟は多くない。

豊前守護職を得た義弘は重臣を守護代として派遣し、支配したが、その事蹟は多くない。

ちかけて了俊に諫められた（『平記』）。

応永二年（一三九五）、義弘は親戚の親世（義弘の婿）と組んで、巧みに了俊を讒言し、九州探題を罷免させた。了俊はその二〇年の功勞を賞せられることもなく、遠江の本拠地に隠退させられた。義弘が九州探題の座を狙う野心から出た策謀だという。

これ以後、義弘の富強は管領を侮る面もあって、妬みを買ひ、幕府内で孤立していき、公方の北山第の土木役を拒むような尊大な態度が目立った。

大内義弘の乱

応永六年、義弘は関東管領足利満兼と結んで共に

上洛し、公方を諫めると称して、兵五〇〇〇を率いて、堺津へ上陸した。幕府はこれを義弘の謀反と見なし討伐した。四十四歳であった。



大内義弘の花押

楞嚴寺

義弘は明德元年、守護代杉備中守重明へ、京都郡豆腐丸名・大野井庄の代官職と宇佐郡院内の副越中守知行分を与えており（『杉隆泰』）、応永六年三月、上毛郡今吉名内の地を楞嚴寺住持に安堵している（『新田』）。楞嚴寺は、弘安元年（一二七八）、僧教蜜が下毛郡三尾母に開基したと伝え、これを大内義弘が菩提所としたという。仲津郡城井浦の楞嚴寺のことかもしれない。後の研究に待ちたい。その文書を紹介すると、

譲り渡し奉る 豊前国上毛郡中津町田五反事

右の田嶋等は、教蜜房相伝当知行相違無き地なり、然るに、今においては、師匠教清大和尚に興行御下知等の次第証文をあい副え、永代を限り、これを

譲り渡し奉る処なり、弟子等、もし違乱ちがひ煩わづらい申候はば、罪禍つみわざたるべく候、
よって後の証のための状、件の如し

文和元年二月五日 (一三五二) 金剛仏子慶範(花押)

豊前国上毛郡今吉名内楞嚴寺免田嶋等評付在事、比丘尼祖久の寄附の旨に任
せ、永代領掌相違あるべからずの状、件の如し (大内義弘)

応永六年三月三日 (一三九九) (花押)

(がく)
祖置藏主禪師

楞嚴寺領豊前国上毛郡牧菊丸今吉名、去る応永四年五月廿一日の裁判柄
焉ななり、次に仲津郡立石・香丸兩名、同郡宮市内々田法橋跡等の事、当知行
の旨に任せ、寺務相違有るべからずの状、件の如し (大内盛見入道徳雄)

応永十六年七月廿五日 (一四〇〇) 沙弥(花押)

これと同文の安堵状が、文明十二年二月十六日付で大内政弘によって
発せられており、(一五三二) 天文二十一年九月十五日付で、(一五〇二) 文龜二年十一月十八日
の大内義興安堵状、(一五二九) 享祿二年四月十四日の大内義隆の安堵状の旨に任
せ、大内義長の安堵状が発せられている。

永徳三年(一三八三)ころ、宇都宮小法師丸(親景の幼名は、今川了俊の
命令で、大内義弘から元永村・伊方庄を還付された(佐用))。

この地は親景の祖父公景が、観応元年(一二五〇)十二月、直冬方と
なった少式頼尚の家来元永次郎入道や武藤対馬左近将監入道の知行地
を勲功の賞として与えられたのであるが、その後の動乱で、大内義弘の
管理する所となっていたらしい。

至徳三年(一三八六)十一月、大内氏奉行人二人が、藤並・筑紫部両
人へ宇佐郡高家郷光枝名に対する郷司資清の違乱を停止し、宇佐宮社僧

光秀へ打ち渡すよう命じているが、大内氏が、このころより独自に二人
または三人の奉行人が連署して奉書を守護代へ発するようになる。

大内義弘の この年十一月二十六日、了俊は、義弘に対し、下毛郡

豊前経営 福永名(中津市湯屋)を本所領であるとか、城井の跡

であると称して違乱するのを止め、宇佐宮神官幸茂へ打ち渡すよう命じ
ている。大内氏が宇佐神領の侵略を始めていることを物語る史料である

(『湯屋
文書』)。

応永二年(一三九五)四月、大内家奉行衆杉豊後守重運重運と兵庫允某が、
使節西郷左馬允・杉但馬入道兩人へ、宇佐郡江嶋別符小犬丸名の給人山
鹿出雲守に対する訴訟の調査を命じているが、山鹿氏は宇都宮朝綱流麻
生氏の庶家と考えられる。また西郷氏が大内氏の被官となりつつあるこ
とが考えられる。

応永三年、了俊に代わって下向してきた探題渋川満頼は、佐田掃部助
親景へ、豊前国守護職を拝領して近々渡海するので協力してほしいと書
き送っている。翌年、少式貞頼や菊池武朝らが探題の命令に服さず合戦
となった。大内義弘は弟の守護代満弘・六郎盛見はるに探題への合力を命じ
た。少式貞頼は筑前遠賀郡や豊前へ侵入し、満弘を戦死させるに至った
ため、義弘は自身京都より下向して鎮定に当たった。この時、公方義満
はひそかに少式・菊池氏が義弘を討つよう命じたと『応永記』は記して
いる。

この合戦から推理すると、探題満頼は豊前ばかりでなく、了俊のよう
に肥前・筑後等の守護職を得ていたらしい。豊前は大内氏が探題より守
護職を与えられ、筑前は少式貞頼へ還補げんされたが、貞頼・菊池氏は肥
前・筑後の守護職をめぐって探題と対立しつづけた。